

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 7 日

全国健康保険協会広島支部長
神田和幸

1. 調達物

健診受診状況等管理システムの構築及び事業者健診同意書の管理業務

2. 業務内容

業務の内容は、別に定める「仕様書」のとおりとする。

3. 参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）又は破産者で復権を得ない者

②以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があつた後 3 年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者

(ア)契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ)監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ)正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ)契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ)前各号のいずれかに該当する事実があつた後 3 年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 平成 28, 29, 30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供」のいずれかの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク取得事業者またはISO/IEC27001、JISQ27001認証を取得している事業者であること。
- (10) 契約締結日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていないこと又は前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていること。
- (12) 民事再生法（平成11年法律第225号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされていること。
- (13) 個人情報の管理は、「個人情報保護法」、その他関連法令等の遵守を徹底していること。

4. 入札説明会の開催

仕様書等で示すだけでなく委託者と参加者の認識のずれを解消するために、広島支部担当者による説明を実施する。公平性の観点から、入札説明会への参加を契約の前提条件とはしない。

(1) 日時 平成29年12月12日（火）13時30分より開催

(2) 場所 〒732-8512 広島県広島市東区光町1-10-19

日本生命広島光町ビル2階

5. 募集に関する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」
- (2) 受付期間 平成29年12月15日（金）午前10時00まで
- (3) 回答 平成29年12月15日（金）午後5時15分までにFAXにて行う。

6. 提案書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類及び提出部数

①提出書類

- ア 評価項目一覧（別紙、応札資料作成要領に基づく）
- イ 当該業務委託に係る提案書（別紙、応札資料作成要領に基づく）
- ウ 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料（パンフレット等）
- エ 類似業務の請負実績がある場合は、その実績がわかる資料
- オ 平成28,29,30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）（写）
- カ 保険料納付にかかる申立書（領収書（写）、納付証明書（写））
- キ 3（9）の各種認証取得を証明する書類

②提出部数

アからエについては各13部、オからキについては各1部

(2) 提出期限等

①提出期限 平成29年12月18日（月）午後5時15分

②提案書等の提出場所及び作成に関する問い合わせ先

下記記載の「本件担当、連絡先」

③提出方法

直接提出（持参）又は郵送とする。郵送の場合は、上記①の提出期限までに必着すること。

④提出にあたっての注意事項

- ア. 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- イ. 提出された提案書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- ウ. 一者あたり1件の提案を限度とする。
- エ. 虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- オ. 参加資格を満たさない者が提出した提案書等は無効とする。
- カ. 提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

7. 技術審査委員会の開催

(1) 技術審査委員会を平成29年12月19日（火）に開催する。

開催時間、説明時間、出席者数の制限等については、有効な提案書等を

提出した者に対して平成29年12月18日（月）午後5時15分までに連絡する。

なお、応募者多数の場合は、書面による事前審査により参加者を決定することがある。

(2) 開催場所

広島県広島市東区光町 1-10-19 日本生命広島光町ビル 2階
全国健康保険協会広島支部 会議室

(3) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した提案書等の説明を行うものとする。

8. 評価の実施

(1) 審査基準及び選定について

提出された提案書およびプレゼンテーションによる審査により当支部が定める評価基準に基づき、選考委員会を行い、評価の高い提案をおこなった一者を選定する。

(2) 評価結果は、提案書等の提出者（技術審査委員会参加者）に遅滞なく通知する。なお、評価の経過、結果等に対する問い合わせには応じず、合否事由についても一切通知しない。

9. 契約の締結

評価結果通知後速やかに、全国健康保険協会広島支部長は合格者と契約を締結する。

10. その他

(1) 提案書に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約の公表

契約状況（相手先、契約額等）については、全国健康保険協会において公表する予定であるため、参加希望者は、これを承知のうえで本競争に参加すること。

【本件担当、連絡先】

住所 〒732-8512

広島県広島市東区光町 1-10-19

日本生命広島光町ビル 2階

担当 保健グループ（國富）

電話 082-568-1032

F A X 082-568-1130

